

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【公開番号】特開2016-157088(P2016-157088A)

【公開日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-052

【出願番号】特願2015-36705(P2015-36705)

【国際特許分類】

G 10 K 15/04 (2006.01)

G 10 K 15/02 (2006.01)

G 10 L 13/00 (2006.01)

【F I】

G 10 K 15/04 302D

G 10 K 15/02

G 10 L 13/00 100Y

【手続補正書】

【提出日】平成29年9月7日(2017.9.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

サーバと、端末装置とを備える楽曲再生システムであって、

前記サーバは、

楽曲の歌詞データを取得する取得手段と、

前記歌詞データを前記端末装置へ送信する送信手段と、を備え、

前記端末装置は、

再生すべき楽曲である再生楽曲を選択するための入力手段と、

選択された再生楽曲の楽曲データを取得する楽曲データ取得手段と、

選択された再生楽曲を指定する情報を前記サーバに送信し、当該再生楽曲に対応する歌詞データを前記サーバから受信する第1の通信手段と、

前記歌詞データに基づいて、歌詞音声データを生成する歌詞音声データ生成手段と、

前記楽曲中の歌詞部分に先行するように、前記歌詞音声データを前記楽曲データに加算して歌詞音声付楽曲データを生成する歌詞音声付楽曲データ生成手段と、

前記歌詞音声付楽曲データを音声再生装置に送信する第2の通信手段と、

を備えることを特徴とする楽曲再生システム。

【請求項2】

前記楽曲データ取得手段は、前記サーバから前記楽曲データを取得することを特徴とする請求項1に記載の楽曲再生システム。

【請求項3】

再生すべき楽曲である再生楽曲を選択するための入力手段と、

選択された再生楽曲の楽曲データと、前記選択された再生楽曲に対応する歌詞データとを取得する取得手段と、

前記歌詞データに基づいて、歌詞音声データを生成する歌詞音声データ生成手段と、

前記楽曲中の歌詞部分に先行するように、前記歌詞音声データを前記楽曲データに加算して歌詞音声付楽曲データを生成する歌詞音声付楽曲データ生成手段と、

前記歌詞音声付楽曲データを音声再生装置に送信する通信手段と、
を備えることを特徴とする端末装置。

【請求項 4】

端末装置によって実行される楽曲データ提供方法であって、
再生すべき楽曲である再生楽曲を選択するための入力工程と、
選択された再生楽曲の楽曲データと、前記選択された再生楽曲に対応する歌詞データと
を取得する取得工程と、

前記歌詞データに基づいて、歌詞音声データを生成する歌詞音声データ生成工程と、
前記楽曲中の歌詞部分に先行するように、前記歌詞音声データを前記楽曲データに加算
して歌詞音声付楽曲データを生成する歌詞音声付楽曲データ生成工程と、
前記歌詞音声付楽曲データを音声再生装置に送信する通信工程と、
を備えることを特徴とする楽曲データ提供方法。

【請求項 5】

コンピュータを備える端末装置によって実行されるプログラムであって、
再生すべき楽曲である再生楽曲を選択するための入力手段、
選択された再生楽曲の楽曲データと、前記選択された再生楽曲に対応する歌詞データと
を取得する取得手段、

前記歌詞データに基づいて、歌詞音声データを生成する歌詞音声データ生成手段、
前記楽曲中の歌詞部分に先行するように、前記歌詞音声データを前記楽曲データに加算
して歌詞音声付楽曲データを生成する歌詞音声付楽曲データ生成手段、
前記歌詞音声付楽曲データを音声再生装置に送信する通信手段、
として前記コンピュータを機能させることを特徴とするプログラム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載のプログラムを記憶したことを特徴とする記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項 3 に記載の発明は、端末装置であって、再生すべき楽曲である再生楽曲を選択するための入力手段と、選択された再生楽曲の楽曲データと、前記選択された再生楽曲に対応する歌詞データとを取得する取得手段と、前記歌詞データに基づいて、歌詞音声データを生成する歌詞音声データ生成手段と、前記楽曲中の歌詞部分に先行するように、前記歌詞音声データを前記楽曲データに加算して歌詞音声付楽曲データを生成する歌詞音声付楽曲データ生成手段と、前記歌詞音声付楽曲データを音声再生装置に送信する通信手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項 4 に記載の発明は、端末装置によって実行される楽曲データ提供方法であって、
再生すべき楽曲である再生楽曲を選択するための入力工程と、選択された再生楽曲の楽曲
データと、前記選択された再生楽曲に対応する歌詞データとを取得する取得工程と、前記
歌詞データに基づいて、歌詞音声データを生成する歌詞音声データ生成工程と、前記楽曲
中の歌詞部分に先行するように、前記歌詞音声データを前記楽曲データに加算して歌詞音
声付楽曲データを生成する歌詞音声付楽曲データ生成工程と、前記歌詞音声付楽曲データ
を音声再生装置に送信する通信工程と、を備えることを特徴とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項5に記載の発明は、コンピュータを備える端末装置によって実行されるプログラムであって、再生すべき楽曲である再生楽曲を選択するための入力手段、選択された再生楽曲の楽曲データと、前記選択された再生楽曲に対応する歌詞データとを取得する取得手段、前記歌詞データに基づいて、歌詞音声データを生成する歌詞音声データ生成手段、前記楽曲中の歌詞部分に先行するように、前記歌詞音声データを前記楽曲データに加算して歌詞音声付楽曲データを生成する歌詞音声付楽曲データ生成手段、前記歌詞音声付楽曲データを音声再生装置に送信する通信手段、として前記コンピュータを機能させることを特徴とする。